

平成29年12月19日（火曜日）

議事日程第5号

平成29年12月19日（火曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第215号 1件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 議案第168号 由利本荘市公契約基本条例の制定について

第5. 議案第169号 由利本荘市鳥海山木のおもちゃ美術館条例の制定について

第6. 議案第170号 由利本荘市情報公開条例の一部を改正する条例案

第7. 議案第175号 由利本荘市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

第8. 議案第176号 由利本荘市農山村集会施設条例の一部を改正する条例案

第9. 議案第177号 由利本荘市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第178号 由利本荘市立学校設置条例の一部を改正する条例案

第11. 議案第179号 由利本荘市デイサービスセンター条例を廃止する条例案

第12. 議案第180号 由利本荘市立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例案

第13. 議案第181号 物品（体育備品）購入契約の締結について

第14. 議案第182号 物品（什器備品）購入契約の締結について

第15. 議案第183号 由利本荘市道路線の認定について

第16. 議案第184号 公の施設の指定管理者の指定について

第17. 議案第185号 公の施設の指定管理者の指定について

第18. 議案第186号 公の施設の指定管理者の指定について

第19. 議案第187号 公の施設の指定管理者の指定について

第20. 議案第188号 公の施設の指定管理者の指定について

第21. 議案第189号 公の施設の指定管理者の指定について

第22. 議案第190号 公の施設の指定管理者の指定について

第23. 議案第191号 公の施設の指定管理者の指定について

第24. 議案第192号 公の施設の指定管理者の指定について

第25. 議案第193号 公の施設の指定管理者の指定について

第26. 議案第194号 公の施設の指定管理者の指定について

第27. 議案第196号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算（第16号）

第28. 議案第197号 平成29年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第29. 議案第198号 平成29年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 第30. 議案第200号 平成29年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算(第3号)
- 第31. 議案第201号 平成29年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算(第1号)
- 第32. 議案第203号 平成29年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算(第5号)
- 第33. 議案第205号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第7号)
- 第34. 議案第207号 平成29年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(第7号)
- 第35. 議案第209号 平成29年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第5号)
- 第36. 議案第211号 平成29年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第3号)
- 第37. 議案第212号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について
- 第38. 議案第213号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算(第17号)
- 第39. 議案第214号 平成29年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算(第8号)
- 第40. 議案第215号 平成29年度由利本荘市一般会計補正予算(第18号)
- 第41. 請願第 2号 米の生産費を償う価格下支え制度の確立を求める意見書提出についての請願
- 第42. 請願第 3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書提出についての請願
- 第43. 陳情第 5号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書提出についての陳情
- 第44. 陳情第 6号 消費税を10%に増税することの中止を国に求める意見書提出についての陳情
- 第45. 陳情第 7号 介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める意見書提出についての陳情
- 第46. 陳情第 8号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第46までは議事日程第5号のとおり

第47. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第3号から委員会発案第7号まで 5件

- 第48. 委員会発案第3号 米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書の提出について
- 第49. 委員会発案第4号 主要農産物種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出について
- 第50. 委員会発案第5号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出について
- 第51. 委員会発案第6号 介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める意見書の提出について
- 第52. 委員会発案第7号 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書の提出について

出席議員（26人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
4番	伊藤岩夫	5番	今野英元	6番	佐々木隆一
7番	鈴木和夫	8番	佐々木茂	9番	三浦晃一
10番	高野吉孝	11番	佐藤義之	12番	小松浩一
13番	伊藤順男	14番	長沼久利	15番	吉田朋子
16番	佐藤健司	17番	佐々木慶治	18番	渡部功
19番	大関嘉一	20番	佐藤勇	21番	湊貴信
22番	伊藤文治	23番	高橋和子	24番	高橋信雄
25番	三浦秀雄	26番	渡部聖一		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	小野一彦
副市長	阿部太津夫	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長兼木のおもちゃ美術館整備推進事務局長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	田中龍一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	堀良隆	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと営業本部事務局長	松永豊	総合防災公園管理運営準備事務局長	袴田範之
由利総合支所長	豊嶋喜一	大内総合支所長	加藤安明
鳥海総合支所長	土田勇作	教育次長	武田公明
消防長	齊藤郁雄		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
書記	小松和美	書記	高橋清樹
書記	古戸利幸	書記	佐々木健児

午前10時00分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（渡部聖一君） この際、お諮りいたします。このたび、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は日程第5号をもって進めます。

- 議長（渡部聖一君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第215号を上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君） おはようございます。

追加提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

日本海沿岸における不審船への監視体制の強化についてであります。

木造船の漂着が本県沿岸部で相次いでいることを受け、去る12月8日、由利本荘市、にかほ市、並びに両市議会の連名により、秋田県警察本部と秋田海上保安部に対し、不審船の監視体制の強化を求める要望書を提出いたしました。

その後、11日に由利本荘警察署長より、現在の対応として、由利本荘警察署と秋田県警察本部との連携を図りながら、24時間態勢で沿岸部の警備・監視強化に努めているとの報告を受けたところであります。

以上で報告を終わります。

それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第215号一般会計補正予算（第18号）であります。消防費において、12月3日の落雷により、消防防災無線三望苑基地局にある無線装置などが破損したため、その修繕費を追加しようとするものであります。

これらの財源としては、諸収入と繰越金を増額し、712万8,000円を追加し、補正後の予算総額を497億601万9,000円にしようとするものであります。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（渡部聖一君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第215号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時04分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第215号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

.....

午前10時35分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（渡部聖一君） 日程第3、これより、議案第168号から議案第170号まで、議案第175号から議案第194号まで、議案第196号から議案第198号まで、議案第200号、議案第201号、議案第203号、議案第205号、議案第207号、議案第209号及び議案第211号から議案第215号までの37件、並びに請願第2号、請願第3号及び陳情第5号から陳情第8号までの4件の計43件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。21番湊貴信君。

【総務常任委員長（湊貴信君）登壇】

○総務常任委員長（湊貴信君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除き、また、本日付託されました案件を含め、条例関係4件、指定管理1件、補正予算4件、陳情2件の合計11件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第168号公契約基本条例の制定についてであります。これは、公契約に関する制度の適正な運用及び労働環境の整備、並びに公共工事、公共サービスの質の向上を図ることを目的に、公契約に係る基本理念を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第170号情報公開条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、行政情報の開示に係る手数料及び写しの交付費用の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第175号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、人事院規則の改正に準じて、待機児童を持つ非常勤職員の育児休業期間について、要件を満たす場合に2歳に達する日まで延長するなどの規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第177号消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、市消防団の組織の見直しに伴い、現在の支

団制から分団制に移行するなど、その組織名、職名及び報酬等の規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものでありますが、報酬等の処遇については、各団員の不利益にならないように調整するとのことであります。

以上、ご報告申し上げました4件の条例の制定及び一部改正につきましては、議案第175号は公布の日から、またそのほかは来年4月1日から施行しようとするものでありますが、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第184号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、来年の3月31日で指定管理期間が満了となる矢島インフォメーションセンターについて、指定管理者選定委員会の審議を経て、来年4月1日から平成34年3月31日までの4カ年、由利高原鉄道株式会社を改めて指定管理者として指定しようとするものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、各会計の補正予算についてであります。各会計の歳出では、共済組合費負担金の定時改定、時間外勤務の増及び臨時職員の社会保険料の改定による増額がありますが、それ以外の主な内容について御報告申し上げます。

初めに、議案第196号一般会計補正予算（第16号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款から19款、歳出では1款、2款、9款並びに地方債の変更であります。

歳入についてであります。14款県支出金では、各種統計調査費委託費の精査による増減、15款財産収入では、市有地及びマイクロバスや除雪車両の売払収入の措置、16款寄附金では、ふるさとさくら基金費寄附金の増額、17款繰入金では、ふるさとさくら基金や公共施設等維持補修基金繰入金の増額及び地域雇用創出推進基金繰入金の減額、18款繰越金では、一般財源分として前年度繰越金の増額、19款諸収入では、移転補償費や施設等破損賠償金の減額及び立木補償費の措置などを補正しようとするものであります。

次に、歳出についてであります。1款議会費では、慶弔費の見込み増による議長交際費の増額、2款総務費では、売買契約の特約による分譲地の買い戻し経費の措置、子育てワンストップサービスのお知らせ機能のシステム移行に伴う社会保障・税番号制度事業費の減額、ふるさとさくら基金積立金の増額、9款消防費では、大雨等に伴う消防団員の出勤増による費用弁償の増額などを補正しようとするものであります。

また、地方債補正であります。旧鮎川小学校整備事業、道路改良事業及び防災公園整備事業において、起債限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第203号情報センター特別会計補正予算（第5号）であります。歳入では、引き込み線更新負担金、一般会計繰入金、前年度繰越金や消費税還付金の増額及び事業精査による施設等破損賠償費の減額などであり、歳出では、燃料調整費による電気料及び伝送路設備保守管理委託料などを増額しようとするものであり、歳入歳出それぞれ1,082万3,000円を増額し、補正後の予算総額を4億6,265万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第213号一般会計補正予算（第17号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出2款であります。これは12月1日付の人事異動に伴い、人件費を増額しようとするものであります。

次に、議案第215号一般会計補正予算（第18号）であります。これは、12月3日の落雷により、消防防災無線三望苑基地局の無線装置などが破損したため、歳出9款消防費でその修繕に要する経費712万8,000円を措置しようとするものであり、その財源に歳入18款繰越金及び19款諸収入を充てようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました4件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第5号核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書提出についての陳情であります。これについて、委員より、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞したが、先日の授賞式における演説で、被爆者がみずからの被爆体験を振り返り、核兵器は必要悪ではなく絶対悪と強調した。日本は世界で唯一の被爆国であり、このことを踏まえ、政府はこの条約に絶対に署名すべきとの発言があり、慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第6号消費税を10%に増税することの中止を求める意見書提出についての陳情であります。これについて、政府は、消費税を5%から8%に増税する際に、増税した分は全て社会保障に充てるとしていましたが、実際にはそうになっていない。このたびの増税も同じようになる懸念があるため、採択すべきとの討論があった一方、増税することについて、むやみやたらに賛成するものではないが、国が大きな借金を抱える中で、増大する一方の社会保障の財源確保は必要不可欠であり、不採択とするべきとの討論があり、採決の結果、不採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番三浦晃君。

【教育民生常任委員長（三浦晃君）登壇】

○教育民生常任委員長（三浦晃君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、条例関係4件、補正予算6件、その他5件及び陳情2件の計17件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例関係であります。

議案第169号鳥海山木のおもちゃ美術館条例の制定についてであります。これは、由利地域の国登録有形文化財である旧鮎川小学校を活用して整備している鳥海山木のおもちゃ美術館の設置に伴い、管理・運営に関して必要な事項を定めるため、施行日を規則で定める日として条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第178号市立学校設置条例の一部を改正する条例案及び議案第180号市立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例案であります。これらにつきましては、平成30年4月1日から西目幼稚園を民間移譲することに伴い、それぞれ条例の一部を改正並びに関連する4つの条例を一括して廃止しようとするものであります。

次に、議案第179号デイサービスセンター条例を廃止する条例案であります。これは、平成30年4月1日から矢島デイサービスセンター福寿荘を初めとしたデイサービスセンター5施設を民間へ移行することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、その他の案件であります。

議案第185号から議案第187号まで、議案第193号及び議案第194号の公の施設の指定管理者の指定についてであります。これらは、指定管理者選定委員会の審議を経て、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4カ年指定することについて、条例の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第185号は矢島福祉会館について、議案第186号は矢島子供館について、議案第187号は矢島高齢者生活支援ハウスを初めとした老人福祉施設等5施設について、議案第194号は鳥海射撃場について、それぞれこれまで実績のある市社会福祉協議会、矢島恵育会、鳥海射撃協会を、また、議案第193号はぽぽろ健康運動公園総合体育館・スポーツ広場について、新たにミズノグループを指定しようとするものであります。いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算であります。

議案第196号一般会計補正予算（第16号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から14款、19款及び20款、歳出では2款から4款及び10款であります。

歳入12款使用料及び手数料では、情報公開手数料の追加、また13款国庫支出金及び14款県支出金では、事業実績見込みや交付額確定による保険基盤安定制度負担金、障がい者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金及び文化財補助金の追加並びに臨時福祉給付金給付事業費補助金の減額が主なものであります。

19款諸収入では、事業実績見込みなどによる過年度分療養給付費返還金、再商品化合理化抛入金、地域支援事業受託収入及び日本スポーツ振興センター給付金の追加が主なものであり、また20款市債では、補助金の交付額確定に伴う旧鮎川小学校整備事業債の減額であります。

次に、歳出であります。職員人件費及び臨時職員の賃金改定等に係る補正以外の主なものについて御報告申し上げます。

2款総務費では、1項総務管理費において、地域おこし協力隊採用取り消しによるもしび基金事業費の減額、2項徴税費では、申告相談業務対応に要する経費の追加、3項戸籍住民基本台帳費では、住基システム改修委託料の追加であります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、各特別会計への繰出金及び法改正による各種システム改修委託料の追加、2項児童福祉費では、西目幼保一体施設基本設計に係る児童福祉施設整備費補助金、会計実地検査の結果に基づく国・県への精算還付金及び保育士の処遇改善に係る保育所入所措置事業費の追加、3項生活保護費では、平成28年度国庫負担等精算還付金の追加であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、市内全体の地域医療の方向性、診療所のあり方を検討するための（仮称）由利本荘市地域医療検討委員会の開催に係る経費の追加、2項清掃費では、本荘清掃センター管理費の追加であります。

10款教育費では、各小中学校、社会教育施設及び体育施設における維持管理・修繕に係る補正のほか、1項教育総務費では、小学校特別の教科道徳に係る教師用指導書など

の備品購入費の追加、3項中学校費では、新入学用品費の中学校入学前支給に係る生徒就学援助事業費の追加であります。

次に、議案第197号国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入では、交付額確定による退職被保険者等療養給付費等交付金の減額、前期高齢者交付金の追加並びに一般会計繰入金及び前年度繰越金の追加、歳出では、一般被保険者療養給付費、高額療養費の追加並びに後期高齢者支援金等及び介護納付金の減額が主なものであります。歳入歳出それぞれ1億1,043万8,000円を追加し、総額を107億3,017万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第198号後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。郵便料金の支出見込みによる補正であり、歳入では、一般会計繰入金の追加、歳出では、一般管理費及び徴収費の追加であります。歳入歳出それぞれ48万円を追加し、総額を7億7,818万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第200号診療所運営特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入では、診療収入、一般会計繰入金及び前年度繰越金の追加並びに診療所整備事業債の減額、歳出では、各診療所の医薬材料費の追加が主なものであります。歳入歳出それぞれ1,399万1,000円を追加し、総額を3億7,445万9,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、診療所整備事業の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第201号受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。レセプトチェックシステム更新に係る補正であり、歳入では前年度繰越金を、歳出では備品購入費をそれぞれ追加しようとするものであります。歳入歳出それぞれ88万5,000円を追加し、総額を1,176万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第213号一般会計補正予算（第17号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出3款民生費及び4款衛生費であります。これらにつきましては、それぞれ人事異動に伴う職員人件費の補正であります。

以上、御報告申し上げました6件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情について御報告申し上げます。

陳情第7号介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める意見書提出についての陳情であります。この陳情は、介護保障の充実と介護を担う職員が誇りを持って働き続けられる条件整備を実現させるため、国の関係機関に対し、意見書の提出を求めるものであり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情第8号国民健康保険都道府県単位化に係る意見書提出についての陳情であります。この陳情は、国民健康保険の都道府県単位化に関し、保険料の検討状況やその結果についての情報公開、市町村の法定外繰り入れ制度の維持、国費等の財政基盤強化策の実施などについて、県に対し意見書の提出を求めるものであり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。23番高橋和子さん。

【産業経済常任委員長（高橋和子君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋和子君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日審査分を除き、条例案1件、指定管理者の指定関係4件、補正予算案2件及び請願2件の計9件であります。

審査の結果は審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

初めに、議案第176号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案並びに議案第212号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更については、由利地域の二タ子集落センターを現在の指定管理者である二タ子集落に譲渡するに当たり、指定管理者の指定期間を短縮し、また当該施設を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第188号から議案第190号までの3件は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。平成30年3月末で指定期間が満了する公の施設の指定管理者の指定の更新であります。

議案第188号では矢島農林水産物直売・食材供給施設を初めとする8施設、議案第189号では東由利地場産業センター、議案第190号ではゆりの里交流センター及び折渡休憩所の指定管理者を、それぞれ平成30年4月から4年間指定しようとするものであります。いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案であります。

議案第196号一般会計補正予算（第16号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入12、14、19の各款及び歳出5から7款であります。主な内容を御報告申し上げます。

歳入12款使用料及び手数料では、矢島家畜糞尿処理施設における堆肥運搬費の追加、14款県支出金では、各農業費補助金の補正、19款諸収入では、送電線下の立木伐採による補償費の追加であります。

歳出5款労働費では、時間外手当等職員人件費の追加、6款農林水産業費では、菌床しいたけ生産施設等整備事業費補助金の減額や農地・農業用施設小災害支援事業費補助金の追加、7款商工費では、ぱいんすば新山の施設修繕費の追加であります。

議案第213号一般会計補正予算（第17号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳出6款農林水産業費及び7款商工費であります。人事異動に伴う職員人件費の補正であります。

以上、御報告申し上げます。2件の補正予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願であります。

請願第2号米の生産費を償う価格下支え制度の確立を求める意見書提出についての請願は、稲作農家の経営を下支えするための生産費を償う米価下支え制度の確立について国への意見書の提出を求めるものであります。当局に情報提供を求めるなど、慎重に

審査した結果、平成30年の生産調整廃止に伴う対策は必要であるとして、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

続いて、請願第3号種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書提出についての請願は、主要農産物種子法の廃止に伴い、都道府県の種子開発や販売の取り組みが後退しないよう、予算措置等の確保と地域の共有財産である種子を民間に委ねないための対策についての国への意見書の提出を求めるものであります。慎重に審査した結果、種子法廃止に伴う影響への対策は必要であるとして、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。10番高野吉孝君。

【建設常任委員長（高野吉孝君）登壇】

○建設常任委員長（高野吉孝君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、補正予算7件、その他2件の計9件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第183号市道路線の認定についてであります。これは、矢島地域の国道108号の旧道のうち、一部区間を市道として引き継ぐため、2路線を新たに認定しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第191号公の施設の指定管理者の指定についてであります。来年3月末で指定期間が満了する東由利地域及び鳥海地域の2カ所の飲料水供給施設について、選定委員会での審査結果に基づき、各地域の管理組合を指定管理者として平成30年4月から4年間指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算であります。人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第196号一般会計補正予算（第16号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款及び20款、歳出では4款、6款、8款及び11款であります。

歳入において、13款国庫支出金では、交付金額の確定による社会資本整備総合交付金の減額であります。

20款市債では、道路改良事業債の減額であります。

歳出において、4款衛生費、3項水道費では、小規模水道等事業費を追加しようとするものであります。

6款農林水産業費、1項農業費では、集落排水事業特別会計への繰出金を追加しようとするものであります。

8款土木費、2項道路橋梁費では、道路公園等管理費の追加であります。

5項都市計画費では、下水道事業特別会計への繰出金の追加並びに公園施設長寿命化対策支援事業の交付金額確定に伴う工事請負費の減額が主なものであります。

6項住宅費では、公営住宅管理費における修繕料の追加が主なものであります。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費では、本荘地域鶴沼地内の道路を復旧するための工事請負費の追加であります。

次に、議案第205号下水道事業特別会計補正予算（第7号）であります。

歳入では、前年度繰越金の追加のほか、公共下水道事業債などの減額が主なものであります。

歳出では、処理施設の維持管理経費の追加並びに精査による本荘地区事業費の減額が主なものであります。

歳入歳出それぞれ473万4,000円を減額し、総額を29億8,067万1,000円にしようとするものであります。

債務負担行為では、公共下水道維持管理業務委託料について、期間を平成29年度から34年度まで、限度額を11億7,766万円として設定しようとするものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業及び資本費平準化債の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第207号集落排水事業特別会計補正予算（第7号）であります。

歳入では、一般会計繰入金の追加並びに道路工事関連補償費及び下水道事業債を減額しようとするものであります。

歳出では、予算の組み替えをするとともに、処理施設の維持管理経費の追加及び事業費確定による工事請負費の減額が主なものであります。

歳入歳出それぞれ1億1,674万7,000円を減額し、総額を22億1,956万円にしようとするものであります。

地方債補正では、農業集落排水事業の起債限度額を減額変更、また、資本費平準化債の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第209号水道事業会計補正予算（第5号）であります。

収益的支出では、営業費用の予定額を240万7,000円追加し、総額を25億5,161万円に、資本的支出では、建設改良費の予定額を11万2,000円追加し、総額を18億4,106万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第211号ガス事業会計補正予算（第3号）であります。収益的支出において、営業費用の予定額を68万6,000円追加し、総額を10億3,475万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第213号一般会計補正予算（第17号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。これは5項都市計画費において、下水道事業特別会計への繰出金を追加しようとするものであります。

最後に、議案第214号下水道事業特別会計補正予算（第8号）であります。

歳入では、一般会計繰入金の追加であり、歳出では、人事異動に伴う人件費の追加であります。

歳入歳出それぞれ129万2,000円を追加し、総額を29億8,196万3,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました7件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（高橋信雄君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件、契約関係2件及びその他1件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、契約締結の案件であります。

議案第181号物品（体育備品）購入契約の締結についてであります。これは、由利本荘アリーナの体育備品としてバスケットゴールなどを購入することについて、有限会社スポーツショップヨシダと契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、議案第182号物品（什器備品）購入契約の締結についてであります。これは、由利本荘アリーナの什器備品として、アルミポータブルステージなどを購入することについて、株式会社スタキ商事と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、2件の契約締結につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第192号公の施設の指定管理者の指定についてであります。平成30年7月1日から平成35年3月31日までの4年9カ月間、由利本荘アリーナに係る指定管理者をミズノグループとして指定するため、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、補正予算であります。

議案第196号一般会計補正予算（第16号）であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、20款、歳出では8款、並びに継続費8款の変更であります。

歳入につきましては、防災公園整備事業交付金の確定により、13款国庫支出金では5,000万円を減額、20款市債では1億3,620万円を増額しようとするものであります。

次に、歳出につきましては、8款土木費において、防災公園外構工事の前倒しによる増額と継続費の変更に伴う減額で、5,908万5,000円の追加であります。

また、継続費の変更では、8款土木費において、電力、通信の引き込み時期が平成30年2月中旬となったことから、屋根付きグラウンドに設置する火災警報器の試験調整を年度内に行うことが困難となり、工期を平成30年6月まで延長するため、継続費を変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査の報告を終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（渡部聖一君） 日程第4、議案第168号公契約基本条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第168号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第5、議案第169号鳥海山木のおもちゃ美術館条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第169号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第6、議案第170号情報公開条例の一部を改正する条例案及び日程第7、議案第175号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案の2

件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第170号及び議案第175号の2件は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第8、議案第176号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第176号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第9、議案第177号消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第177号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第10、議案第178号市立学校設置条例の一部を改正する条例案から日程第12、議案第180号市立幼稚園保育料徴収条例等を廃止する条例案までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第178号から議案第180号までの3件は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第13、議案第181号物品（体育備品）購入契約の締結について及び日程第14、議案第182号物品（什器備品）購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

総合防災公園整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第181号及び議案第182号の2件は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第15、議案第183号市道路線の認定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第183号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第16、議案第184号公の施設の指定管理者の指定についてから日程第23、議案第191号公の施設の指定管理者の指定についての8件を一括議題といたします。

これらは矢島インフォメーションセンターを初めとする20の施設に係る案件であります。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第184号から議案第191号までの8件は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第24、議案第192号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、由利本荘アリーナに係る案件であります。

総合防災公園整備特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第192号は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（渡部聖一君） 日程第25、議案第193号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は総合体育館及びスポーツ広場に係る案件であります。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第193号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第26、議案第194号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、鳥海射撃場に係る案件であります。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第194号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第27、議案第196号一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第196号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第28、議案第197号国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、日程第31、議案第201号受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第197号、議案第198号、議案第200号及び議案第201号の4件は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第32、議案第203号情報センター特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第203号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第33、議案第205号下水道事業特別会計補正予算（第7号）から日程第36、議案第211号ガス事業会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第205号、議案第207号、議案第209号及び議案第211号の4件は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第37、議案第212号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第212号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第38、議案第213号一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第213号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第39、議案第214号下水道事業特別会計補正予算（第8号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第214号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第40、議案第215号一般会計補正予算（第18号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第215号は原案のとおり可決されました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第41、請願第2号米の生産費を償う価格下支え制度の確立を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。
-

- 議長（渡部聖一君） 日程第42、請願第3号種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、請願第3号は採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第43、陳情第5号核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第5号は採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第44、陳情第6号消費税を10%に増税することの中止を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。

初めに、6番佐々木隆一君。

【6番（佐々木隆一君）登壇】

○6番（佐々木隆一君） 陳情第6号消費税を10%に増税することの中止を国に求める意見書提出の陳情であります。採択すべきとの立場で討論します。

原則としてあらゆる商品やサービスに課税される消費税は、低所得者層ほど負担が重い天下の悪税であります。

5年前、安倍首相が政権に復帰した後、2014年、5%から8%への増税、翌年にはさらに10%にすることを狙った2段階の増税計画でありました。安倍政権は消費の落ち込みは一時的と弁解しましたが、増税した途端、負担がふえた家計の消費や商店の売り上げは急減したのであります。

円安や株高で大企業のもうけをふやせば、回り回って国民の所得も消費もふえるというのが安倍政権のアベノミクスでありましたが、大企業のもうけは内部留保としてため込み、その額は何と約400兆円、国民の消費は消費税増税などで痛めつけられ、景気は一向によくなっていないのではありませんか。個人消費が6割を占める国内総生産GDPは、増税された2014年度に記録的なマイナスになったのを初め、長期にわたって低迷しています。

さすがに安倍政権も消費税の10%への引き上げを予定したのを2回にわたって延期したのであります。それでも増税をあきらめていないのは、財界などが予定どおり上げるべきと圧力を続けているからであります。

税金はもともと負担能力に応じて負担してもらう応能負担が原則であり、庶民への大増税となる消費税増税はきっぱりと中止をし、税金の集め方や使い方を全面的に見直して、社会保障や教育に必要な財源を確保すべきであります。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 次に、16番佐藤健司君の発言を許します。16番佐藤健司君。

【16番（佐藤健司君）登壇】

○16番（佐藤健司君） 会派高志会の佐藤健司です。

陳情第6号は、消費税を10%に増税することの中止を国に求める意見書提出についての陳情であります。

私は、総務常任委員長の不採択とすべきとの報告に賛成の立場から討論いたします。

消費税が導入された背景についてですが、1つとして、私たちの地域を例にとりますと、3人に1人が65歳以上という少子高齢化の進展があります。このことは、一方では若い納税者が減り続ける社会全般を意味し、税金を納め支える現役の世代がより少なくなり、他方、高齢の方がふえ、年金や医療、介護などの社会保障費がよりふえていく社会構造といえます。

国の来年度の一般会計予算案の大枠では、総額97兆円余りの3分の1に当たる約33兆円が社会保障費で占められており、診療報酬や薬価の見直しを行っても、高齢化の進展により、毎年5,000億円からの増額が見込まれることから、その対応を迫られている状況にあります。

それでは、社会保障費の財源をどこから捻出するかであります。所得税等の直接税に頼る政策もありますが、これは現役世代の負担がさらに増すことを意味し、子育て等のお金がかかる世代の増税はさらなる少子化になりかねず、現実的選択ではないと考えます。

こうした中で、国は、国税や地方税に占める直間比率、いわゆる所得税、法人税といわれる直接税と、消費税や酒税、たばこ税等の間接税の割合について、直接税に偏り、給与所得者を中心とした納税者に重税感や不公平感があるとし、この比率をヨーロッパ諸国並みの5対5にするいわゆる直間比率の見直しを図ってきた経緯があります。これは、間接税の比率を高めることにより、直接税の負担を軽減すると同時に、比較的景気に左右されない安定的な財源確保に努めてきたもので、消費税導入の原点でもあり、税率10%もそうした流れの一方策と考えます。

こうした中での課題として、消費税は食料品等生活必需品においては、年収の多い少

ないに関係なく消費額が余り変わらないため、その割合で考えると、年収の少ない人ほど負担が大きくなる、いわゆる消費税の逆進性が指摘されます。その緩和策として、現在検討が進められておりますとおり、10%においては軽減税率の適用が必要と考えます。

消費税を上げて喜ぶ人は誰もいないところでありますが、ただいま述べた少子高齢化における社会保障等がどうあるべきかの観点から考えた場合、陳情第6号消費税を10%に増税することの中止を国に求める意見書提出についての陳情については、総務常任委員長の不採択すべきとの報告に賛成の立場からの討論といたします。

○議長（渡部聖一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本件は起立採決いたします。

委員長報告は不採択とすべきものとしていますが、本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。繰り返します。本陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（渡部聖一君） 起立少数であります。よって、陳情第6号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第45、陳情第7号介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第7号は採択することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第46、陳情第8号国民健康保険都道府県単位化に係る意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第8号は採択することに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時51分 休 憩

午前11時59分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願及び陳情に係る委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第47、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第3号から委員会発案第7号までの5件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 日程第48、委員会発案第3号米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第49、委員会発案第4号主要農産物種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第50、委員会発案第5号核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第51、委員会発案第6号介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡部聖一君） 日程第52、委員会発案第7号国民健康保険都道府県単位化に係る意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第7号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしま

した。

去る11月30日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成29年第4回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後 0時05分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖 一

議 員 正 木 修 一

議 員 伊 藤 岩 夫